

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.34

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 高橋 伸彰

【住所又は本店所在地】 東京都文京区

【報告義務発生日】 令和6年11月27日

【提出日】 令和6年12月4日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 当該株券等に関する担保契約等重要な契約に変更があったこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社フィル・カンパニー
証券コード	3267
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	高橋 伸彰
住所又は本店所在地	東京都文京区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	合同会社NOB
勤務先住所	東京都文京区湯島2丁目4番3号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	合同会社NOB 代表社員 高橋 伸彰
電話番号	090-4597-5728

(2)【保有目的】

発行会社の創業者であり、安定株主として保有しております。
必要に応じて重要提案行為等を行います。

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,123,100		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,123,100	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,123,100
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和6年11月27日現在)	V	5,778,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		19.44
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		19.42

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和6年11月20日	普通株式	800	0.01	市場外	取得	役員持株会 からの引出し

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

令和3年5月28日付で、株式会社三菱UFJ銀行との間で同社に対し、保有株式のうち175,000株を担保として提供いたしました。その後、令和4年2月24日付で135,000株、令和4年6月6日付で200,000株、令和5年6月9日付で27,000株を追加で差し入れ、合計537,000株を担保として提供する旨を合意しております。

令和3年10月22日付で、以下の担保株式管理処分信託契約を締結し、保有株式のうち250,000株を信託いたしました。また、令和4年1月24日付で保有株式のうち200,000株を追加信託しております。なお、信託期間満了日において、本根質権が効力を有している場合には、さらに1年後の応当日まで契約期間を延長するものとし、その後も同様とします。

その後、令和6年11月27日付で、以下の450,000株全てについて信託が解除されました。

受託者：三井住友信託銀行株式会社

契約期間：令和3年10月22日～令和4年9月30日

信託された株式数：450,000株

令和5年7月28日付で、三田証券株式会社との間で保有株式のうち79,300株について、同社に対し、担保として提供する旨を合意しております。その後、令和5年8月14日付で6,000株、令和6年7月29日付で30,000株を追加で差し入れておりましたが、その115,300株のうち、令和6年11月27日付で20,300株を解除し、合計95,000株を担保として提供する旨を合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	201,138
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成29年4月15日 1:2の株式分割により、852,000株を無償取得 令和6年11月20日 役員持株会からの引出しにより、800株を無償取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	201,138

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(合同会社)
氏名又は名称	合同会社NOB
住所又は本店所在地	東京都文京区湯島2丁目4番3号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
------	--

職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成25年9月25日
代表者氏名	高橋 伸彰
代表者役職	代表社員
事業内容	有価証券の投資、売買、保有及び運用

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	合同会社NOB 代表社員 高橋 伸彰
電話番号	090-4597-5728

(2) 【保有目的】

発行会社の創業者の資産管理会社であり、安定株主として保有しております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	352,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 352,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		

保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T	352,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和6年11月27日現在）	V	5,778,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		6.09
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		6.09

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

令和3年2月5日付で、東海東京証券株式会社との間で会社に対し、保有株式のうち110,000株を担保として提供いたしました。その後、令和4年1月21日付で55,000株、令和5年8月8日付で17,000株を追加で差し入れましたが、その182,000株のうち、令和6年11月27日付で62,000株を解除し、合計120,000株を担保として提供する旨を合意しております。

令和4年5月17日付で、日本証券金融株式会社との間で会社に対し、保有株式のうち128,000株を担保として提供いたしました。その後、令和4年5月19日付で42,000株を追加で差し入れましたが、その42,000株のうち、令和6年7月29日付で25,000株、令和6年11月27日付で17,000株を解除、さらに最初に差し入れた128,000株のうち、令和6年11月27日付で38,000株を解除し、合計90,000株を担保として提供する旨を合意しております。

令和6年7月29日付で、三田証券株式会社との間で会社に対し、保有株式のうち25,000株を担保として提供する旨を合意しております。

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	631,594
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成29年4月15日 1:2の株式分割により、45,000株を無償取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	631,594

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 高橋 伸彰
- (2) 合同会社NOB

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,475,100		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,475,100	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,475,100
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和6年11月27日現在)	V	5,778,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		25.53
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		25.52

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
高橋 伸彰	1,123,100	19.44
合同会社NOB	352,000	6.09
合計	1,475,100	25.53